

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定に当たり御意見をいただきたい事項

項目	現状・課題	御意見をいただきたいポイント
① 現行の各取組事業・項目の次期方針策定における妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・「本市施策推進に向けた取組事業」については、法人が行う事業を網羅しているか、各事業の規模が独立して目標管理するのに相応しいものとなっているか等の確認が必要。 ・「経営健全化に向けた取組項目」については、各法人の経営状況や資産債務の状況、本市の財政支出等を踏まえた包括的な内容となっているか等の確認が必要。 ・「業務・組織に関する取組項目」については、コンプライアンスの遵守等目標管理に馴染まないものではなく、効率的・効果的な事業実施や運営体制の構築・強化など、各法人が優先して行う内容となっているかの確認が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「本市施策推進に向けた取組事業」の網羅性については、出資法人の現況との照合のほか、行うことが明確な指定管理事業等が包含されているか確認を行うとともに、各事業の規模を踏まえた整理・統合も検討。 ・「経営健全化に向けた取組項目」については、各法人の収益性・安全性・自立性を表す財務指標等を参考に、法人の種別や財務構造なども踏まえ、より包括的な内容となるように項目等を設定。 ・「業務・組織に関する取組項目」についても、考え方の参考資料 2 を参照の上、昨今の社会経済情勢に応じた事業見直しや将来の法人運営のための人材育成等、各法人で優先して行う項目を設定。 <p>⇒各取組事業・項目の課題感として左記の他に想定されること、左記課題への対応方針として上記の他に考えられること</p>
② 現行の各取組事業等の指標及び目標値の次期方針策定における妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組事業等の指標について、現行の方針では、アウトカムとアウトプット指標の混在や、経営健全化指標についても率と額の指標が偏在しており、当該事業等の結果や成果を評価するものとして、より目的に合致したものとなっているか等の確認が必要。 ・また、インプット指標である事業別の行政サービスコストについても、より実態に即した捉え方の検討が必要。 ・各指標の目標値の設定について、新型コロナウイルスの影響も想定されるため、経年での現状把握を行い、各取組事業等の実施により、発現を目指す結果や成果について、合理性と実現性を考慮したものとなっているか等の確認が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組事業等の指標については、現行の指標の他に想定しうる指標との比較検討を行い、より目的に合致したものとなるようにするとともに、経営健全化指標については、効率性と規模感を把握する視点から、率と額の両面から捉える。 ・事業別の行政サービスコストについては、考え方の参考資料 3 をもとに、より直接的かつ的確な投入費用の捉え方とし、効果分析を行う。 ・各指標の目標値の合理性・実現性については、現行の方針の策定・取組期間（H29～R2）における実績把握の下、新型コロナウイルスの影響からの回復傾向や行動変容等を考慮した上で、各取組事業等により、発現を目指す結果や成果について見込む。 <p>⇒各取組事業等の指標及び目標値の課題感として左記の他に想定されること、左記課題への対応方針として上記の他に考えられること</p>
③ 次期方針策定における将来の経営状況等の見通しの把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・考え方の参考資料 1 のとおり、現行の方針策定時に作成した「資金計画表」と取組評価時に作成する「法人情報シート」の財務状況の関連性を整理するとともに、その財務指標等から「経営健全化に向けた取組項目」を設定する仕組みとする必要性。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各法人の直近の経営状況や資産債務の状況、本市の財政支出等については、H28～R2の5か年の推移を確認するとともに、次期取組期間（R4～7）における経常的・投資的・財務的な動きを踏まえ、将来見通しを算出。 <p>⇒将来の経営状況等の見通しの把握方法として、左記課題感や上記対応方針の他に考えられること</p>
④ 次期方針の取組期間中における目標変更の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・次期方針の取組期間中に、想定外の社会状況の変化や本市施策の進展があった場合、実施する指定管理事業の管理者や実施内容に大幅な変更があった場合等で各取組事業等の適切な方向付けが困難な場合には、目標変更を要することを明確化する必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期取組期間中における目標変更の可能性については、関連する分野別計画の改定予定や実施する指定管理事業の指定期間の更新等のタイミングを想定し、各取組事業等の適切な方向付けが困難となる場合には、目標変更を要することをあらかじめ明示。 <p>⇒取組期間中の目標変更の取扱いとして、左記課題感や上記対応方針の他に考えられること</p>